

競争見積合わせ

次のとおり、随意契約の候補者を決定する競争見積り合わせを実施します。

令和 8 年 8 月 10 日

1 入札対象案件

入札方式	競争見積合わせ
案件番号	5084000004
案件名	学習タブレット端末一式（購入）及び端末設定業務委託
納入／設置場所	横須賀市児童相談所（横須賀市小川町 1 6 番地 はぐぐみかん）
納入期限／契約期間	契約の日から令和 9 年 3 月 31 日
案件概要	①学習タブレット端末一式（物件供給契約）、②学習タブレット端末設定業務（業務委託（一般委託）契約）
主たる営業種目	営業種目： 情報処理用機器材／細目： 指定なし
予定価格（税抜き）	2,709,000 円
最低制限価格	最低制限価格を設けない。
見積り合わせ方法等	「参加申請書」及び「入札書」の送付は、かながわ電子入札共同システムを使用して行うこと。
発注担当部／担当課	民生局こども家庭支援センター／児童相談課

2 案件スケジュール

公告日	令和 8 年 8 月 10 日
質問書締切日時	令和 8 年 8 月 19 日 17 時まで
参加申請書受付期間	令和 8 年 8 月 20 日 16 時まで
参加資格決定日（確認通知書発行日時）	令和 8 年 8 月 21 日 15 時 50 分
見積書送付期間	令和 8 年 8 月 21 日 16 時から令和 8 年 8 月 25 日 12 時まで
開札日時／場所	令和 8 年 8 月 26 日 14 時 36 分 入札室

3 見積り合わせ参加条件

(1) 見積り合わせ参加条件 1

共通参加条件	【共通条件】 (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項の規定に該当しないこと。 (2) 入札、契約に関する法令及び契約規則（平成 19 年横須賀市規則第 22 号）に違反していないこと。
--------	--

	(3)横須賀市競争入札参加有資格者名簿（物品）に入札参加有資格者として登録され、かつ、見積り合わせ参加条件２に記載する所在区分に該当する業者であること。 (4)横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。 (5)見積り合わせ参加条件２に記載する営業種目・細目に登録があること。ただし、複数の営業種目・細目が記載されている場合は、いずれかに登録があること。 (6)本業務を履行するに当たって、必要となる資格及び能力を有すること。 (7)見積金額は予定価格以下、かつ、予定価格に対して 10%に相当する額を超える見積金額とすること。10%に相当する額以下の見積金額で見積り合わせした場合は、桁間違いの錯誤とみなす。 (8)見積り合わせ参加有資格者が見積り合わせまでに見積り合わせ参加条件を満たさなくなった場合は、見積り合わせに参加できない。 (9)協同組合等は、経済産業省経済産業局長等が交付する官公需適格組合証明書があること。ただし、協同組合等は、当該組合員と同一案件の競争見積り合わせに参加できない。協同組合等が見積り合わせに参加する場合は、官公需適格組合証明書と及び最新の組合員名簿の写しを見積り合わせ参加申請書提出期限までにファクス（FAX046-828-3839）で送信すること。送信しない場合は、競争見積り合わせに参加できない。 (10)見積り合わせ参加条件に違反した見積り合わせは無効とする。
見積り合わせ参加における固有条件	【固有条件】 <u>(1)見積金額は、見積金額積算内訳書に基づき、物件供給契約と業務委託契約の総額（税抜）とすること。なお、見積額は、上限金額を超えることはできない。</u>
参加申請時に必要な添付ファイル	—
見積書送付時に必要な添付ファイル	—
その他提出書類	—

(2) 見積り合わせ参加条件 2

①参加資格 1 ※以下の条件を満たすこと。	
所在区分	市内、準市内、市外

②参加資格２※以下の条件を満たすこと。	
営業種目１／細目１	営業種目： 情報処理用機器材／細目： 指定なし
営業種目２／細目２	—
営業種目３／細目３	—
資格	—

4 質問書送付

注意事項	質問は、横須賀市ホームページに掲載する質問回答マニュアルを参照すること。 質問回答マニュアル（横須賀市ホームページ） 市政情報 ＞ 契約・検査 ＞ 入札・契約制度
質問・回答一覧	横須賀市電子入札の広場に掲載する。

5 注意事項

案件固有事項	【契約の締結】 本競争見積もり合わせにて選定された者は、以下の契約を横須賀市と締結します。 ①学習用タブレット端末一式（物件供給契約） ②学習用タブレット端末設定業務委託（業務委託（一般委託）契約） 【その他】 （１）随意契約候補者となった場合は、直ちに「見積金額積算内訳書」をファックスで送信すること。FAX 番号 046-828-3839
その他	（１）決定した随意契約候補者が、契約までに見積り合わせ参加条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 （２）見積り合わせにおいて、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、見積り合わせを中止し、又は延期する場合がある。 （３）随意契約の候補者となるべき価格の見積金額を提示した事業者が２者以上あるときは、本市がホームページ上で公表したくじ方式により原則として開札日当日に候補者を選定する。 （４）案件に対するすべての質問並びに回答（質問者が容易に推定できる質問又は仕様書等に明確に記載してある事項に関する質問などは公開しない場合がある。）は、質問の期限後速やかに横須賀市電子入札の広場を利用して公開するので、確認後に見積書を送付してください。 （５）本公告、法令及び横須賀市の契約関係条例等に定めがあるもののほか、契約等に関する取扱いは、横須賀市のホームページ内に掲示している「入札心得」に準じて行うので、見積り合わせ参加にあたっては「入札心得」を確認すること。

入札の心得	横須賀市ホームページに掲載する。 市政情報 ＞ 契約・検査 ＞ 入札・契約制度
-------	--

6 仕様書

仕様書	横須賀市電子入札の広場に掲載する。
-----	-------------------